



東っ子くらし通信

「生徒指導通信」

第9号

3月4日（金）

宇土市立宇土東小学校 生徒指導部

1年間の締めくくりをしっかりと！

「1月は行（い）く」「2月は逃（に）げる」「3月は去（さ）る」とよく言いますが、月日が過ぎるのはとても早いもので、3学期も残すところあと1ヶ月あまりとなりました。令和3年度もあと少しで終わりです。

さて、みなさんにとっては、どんな1年間だったでしょうか。コロナ渦で様々な行事・活動が制限される1年間でしたが、その中でも東っ子のみんなが、精一杯できることをがんばった1年間ではなかったでしょうか。そして東っ子のみんなが全員元気で過ごすことができて、それが何よりもうれしいことです。このまま、最後の1ヶ月も予防に努め、よい締めくくりをしたいと思います。学校教育目標の「あ・ひ・る+1」の達成へ向けて、1年間のまとめをがんばってほしいと思います。3月の生活目標は、「感謝の気持ちをあらわそう」です。1年間過ごした教室の掃除や片付けをしっかりと、次の学年に進級できるようにしましょう。



自分の1年間をふりかえろう

年度始めに「東っ子のやくそく」を配付しました。この1年間、みなさんはこのやくそくをどれくらい守って過ごすことができましたか？各家庭でぜひ話題にしてみてください。（裏面に「東っ子のやくそく」を載せています。ぜひ子どもさんと一緒に、できているかチェックをしてみてください。）**できていることはしっかりと褒めて**いただき、不十分なところは「どうしたらできるのか？」「なぜ守らないといけないのか？」ということを一**緒に考え**、よりよい成長につなげられるよう、お力添えをいただけたらと思います。学校でも励ましながら、応援していきます。



☆ 3月の生活目標

感謝の気持ちをあらわそう

◆ 帰宅時刻の目安

午後5時30分までには家に帰り着くようにしましょう。

◆ 子どもたちのことで気になることがありましたら、小さなことでもかまいませんので学校まで連絡をお願いします。

宇土市立宇土東小学校 ☎ 23 - 3013

メール：utohigashi-es@tsubaki.higo.ed.jp

東っ子のやくそく（令和3年度）

- あ：あいさつしよう！気持ちよく
ひ：ひとりでしよう！自分のことは
る：ルールを守りましょう！



※やくそくが守れているかチェックしてみましょう。（できていたら☑を付けてみましょう）

1 登下校

- あ ☐ 地域の人たちや友達、先生に元気よく大きな声であいさつをします。
ひ ☐ **服装を整えて登下校します。（標準服、ぼうし）**
る ☐ 集合時刻を守り、登校班で一列に並んで安全に登校します。
☐ 交通ルールを守り、できるだけ一人にならないように通学路を帰ります。

2 学校生活や家庭生活

- ひ ☐ 放送は静かに聞き、授業や掃除の始まりなどチャイムの合図を守ります。
☐ **髪が肩にかかるときは髪を結びます。前髪はまゆにかからないようにします。**
る ☐ トイレはよごさず使い、スリッパは次の人のためにきちんと並べます。
☐ **シャツはきちんとズボンやスカートの中に入れます。名札をきちんとつけます。**
☐ 欠席や遅刻の時には、連絡帳や電話などで学校へ連絡します。
☐ 天気のよい日は、外で元気よく遊びます。雨の日は室内で安全に過ごします。
（まんが、カードゲーム等、学習に関係のないものはもってきません。）
☐ 髪はいつも清潔にたもち、髪の色を変えたり、特別な髪型にしたり、パーマをかけたりするなど、髪をいためるようなことはしません。
☐ ろうかや階段は、静かに右側を歩きます。
☐ 土足をしません。決められた範囲を守り、安全にすごします。
☐ 図書室では、きまりを守ってしずかにすごします。
☐ 登校する人の安全を守るために、朝はアスファルトの上では遊びません。
☐ かたらい広場では走ったりボール遊びをしたりしません。なわとびはよいです。
☐ 放課後は校内にのこらず、すばやく帰ります。
☐ 子どもたちだけで校区外へ行きません。
☐ 線路や道路では、遊びません。また、川で泳いだりしません。

- 自転車にのる時のやくそく（自転車に乗るときには、必ずヘルメットをかぶり、交通のきまりを守ります。）
☐ 1，2年生は家の周りで、3，4年生は自分の地区内で、5，6年生は校区内で交通ルールを守り、安全にのります。（5，6年は保護者の許可をもらった人のみ、市立図書館、児童センターは可能です。）
☐ バス通りや国道などの大きな道は、必ず家の人の許可をもらってのります。

◎宇土市内小 中学校生徒指導連絡協議会の申し合わせ事項

- ☐ 子どもだけで遊技場・ゲームセンター・カラオケボックス・インターネットカフェなどへの出入りはしません。ゲームセンターなどの遊技場で遊ばせる場合には、「保護者同伴・監督のもとで」を守ります。
☐ 保護者同伴以外の外泊はしません。
☐ 夜9時以降は、スマートフォン等（ゲーム機や音楽プレーヤーなどのインターネットが利用できるものを含む）は、保護者にあずけ管理してもらいます。
☐ 危険遊具（エアガン・ナイフ）を買ったり持ち歩いたりしません。